

第 39 回 桑名市地域包括ケアシステム推進協議会 総 会

日 時：令和3年2月5日（金） 午後1時30分から
場 所：くわなメディアライヴ 2階 第1会議室

【事務局（介護高齢課長：若松）】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第39回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を開催いたします。

皆様方には大変お忙しい中、会議の形態も感染のリスクを少なくするために、オンラインを取り入れた形に変更し開催させていただく形となりました。何かと不手際があるかもしれませんが御容赦ください。

私は、本日司会を務めさせていただきます介護高齢課の若松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本来であれば保健福祉部長より御挨拶させていただくのが本来ですが、別の公務と重なり会議に出席することができなくなりましたので、おわびを申し上げます。

本日の会議につきましては、さきを送付させていただきました第39回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会総会次第に従いまして進めさせていただきます。

さて、本会議は、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第2項において、「協議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」となっております。本日は、田崎委員、高木委員、松岡委員、片岡委員が所用のため御欠席という連絡をいただきまして、委員24名中20名の方に出席していただき、過半数に達しておりますので会議は成立しておりますことを御報告いたします。

早速議事に移りたいと思いますが、議事に入る前に資料の確認をお願いいたします。

資料aが次第、資料bが委員名簿、資料cとしまして、メディアライヴ出席の方に席次表を置かせていただいております。

続いて資料1-1、桑名市地域包括ケア計画（案）でございます。続いて資料1-3、計画案に係るパブリックコメントの実施結果（案）でございます。続いて資料2-0、令和2年度桑名市地域包括支援センター事業評価について。続いて、資料2-1が西部地域包括支援センターの取組、資料2-2が南部地域包括支援センターの取組、資料2-3が北部西地域包括支援センターの取組、資料2-4が北部東地域包括支援センターの取組、資料2-5が東部地域包括支援センターの取組。続いて、資料3-1、令和3年度桑名市地域包括支援センター事業運営方針（案）でございます。

あと、委員の皆様には包括支援センターの事業評価表が届いていると思いますので、御確認願いたいと思います。もし不足等がございましたら、事務局のほうへ連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。

議事の進行につきましては、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第1項の規定により、

議長は豊田会長にお願いいたします。

それでは豊田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【豊田会長】

それでは、ここからは豊田が議事を進めさせていただきますが、皆さん、声は聞こえておりますでしょうか。よろしいですかね。ありがとうございます。

それでは、遠隔も組み合わせた会議ということで、いろいろとトラブルの面もひよっとしたらあるかもしれないませんが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、早速議事に入ります。

会議次第の(1)次期「桑名市地域包括ケア計画」(案)についてでございますが、事務局から説明を願ひします。

【事務局(介護高齢課長:若松)】

介護高齢課の若松でございます。

前回、昨年12月の協議会で計画案についてお示しいたしました。体裁を含め、文章の精査、介護保険料の最終調整など加筆修正を行い、その点を会長に報告し承認を得ております。パブリックコメントは12月18日から1月18日までの間で実施させていただきました。本日はこの後、パブリックコメントを踏まえた計画案を説明させていただきます。本日の協議を経て、第8期介護保険事業計画・第9期老人福祉計画として、桑名市地域包括ケア計画(案)を市議会等に報告させていただきます。その後、最終的に桑名市地域包括ケア計画として確定する運びといたしております。よろしくお願ひいたします。

12月の時点の計画案がばらばらとした形でしかお示しできず、大変失礼いたしました。改めて私のほうから、資料1-1、桑名市地域包括ケア計画(案)を簡単に、これまで皆さんに御協議いただいた内容になりますが、御確認いただくため、最終的な計画案について御説明いたします。

表紙を1枚めくった目次を御覧ください。

計画の概要についてですが、総論として、2、基本理念、3、重点事項、4、計画の策定方針及び5、推進の各事項。めくっていただきまして、各論といたしまして大きく分けて、2、介護給付及び予防給付、3、地域支援事業、そのほかに4、人材の確保等、5、成年後見制度利用促進基本計画、6、災害・感染症対策、7、市町村独自事業、8、自立した日常生活の支援、介護予防または悪化防止及び介護給付等の適正化への取組並びに目標設定及び評価、そして最後に、9、保険料といった項目となります。

本計画としては3年間の計画ということになりますが、後期高齢者が増える2025年、またその先何年かを見据えた計画となっております。それを踏まえて地域包括ケアシステムの構築を目指すため、現在の第7期計画の策定段階から情報公開もしっかり行いながら、その方針を皆で共有して働きかけていくというところに重点を置いて進めてまいりました。また、家族介護の実態把握を在宅介護実態調査を行い、65歳以上の方を対象としたニーズ調査の結果なども踏まえて桑名市における課題の洗い出しを行い、サービスの整備方針を定めました。なお、当協議会においても、ただ意見をお聞きするというだけでなく、桑名市としての方針を示した上で、それぞれのお立場でどういう役割を果たしていただけるのかということもお考えいただきながら意見交換ができたと考えております。

それでは、計画の確認をお願いいたします。

まず、10ページを御覧ください。

計画の基本理念ですが、高齢者の尊厳保持と自立支援が基本理念となります。その理念を目指す視点は、(1)セルフマネジメント、(2)介護予防・健康づくりの推進、(3)在宅生活の可能性を高めるサービスの提供、(4)地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進、この4つを軸に施策を展開していきます。

また、本計画の重点事項としていたしましては、14ページ以降となりますが、(1)共に支え合う地域づくり、(2)多職種の協働・連携、(3)多機能施設の地域展開、(4)地域共生社会の実現に向けた取組の4点でございます。

これらの重点事項を含む本計画の推進に当たりましては、24ページ以降となります。この桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を策定に係る審議会と位置づけ、様々な情報公開や周知の機会を利用し、(1)考え方の共有を図り適宜見直しを行いながら、(2)PDCAサイクルによる進捗状況の評価に取り組むことに努めてまいります。

続きまして、各論の部分の介護給付及び予防給付についてですが、31ページ以降に地域の実情について、被保険者、要介護・要支援認定者について、現状をお示ししております。それらの考察を56ページ以降にまとめております。

要介護・要支援認定者数・認定率に関する考察です。桑名市の認定率は14%弱で推移しており、全国・三重県と比較して低いレベルで推移しております。認定率が低い要因は、全国・三重県に比べ同居世帯の比率が高い点、家族人員が多い点が上げられます。また、高齢者の就業率も全国・三重県に比べ高く、地域の中で役割を持って活動している高齢者が多いことも影響していると考えられます。

続きまして、2つ目、59ページからになります。介護給付及び予防給付の現状について、かかっている費用面及びサービス利用状況について分析しております。

60ページ以降に介護保険の居宅サービス、73ページ以降に地域密着型サービス、78ページ以降に施設・居住系サービスなど、それぞれお示ししております。それらの考察が85ページ以降にまとめられております。考察のまとめといたしまして、桑名市で65歳以上の方で介護保険サービスを利用されている方は比較的少なめですが、サービスの利用が必要な方についてはしっかりと利用いただいているということが現状でございます。

次に、88ページ以降をお願いいたします。

介護者やニーズ調査、サービス利用の現状などを踏まえて、介護給付等対象サービスの提供体制の計画的な整備に関する留意点についてですが、65歳以上の方を対象としたニーズ調査の結果からは、70%以上の方が人生の最期を迎える場所として自宅を希望しています。また、介護をしている方を対象とした調査結果から、介護者にとって認知症状への対応が大きな介護不安で、訪問系サービスを多く利用した場合には、これらの介護不安が低下する傾向があるなどのことが把握できました。また、精神病床に入院している障害高齢者に対する将来的需要を検討しなければならないことをも把握できました。

これらのことから、次、95ページ以降になります。サービス基盤整備をまとめております。

1点目に、施設サービスと同様な機能を地域に展開する在宅サービスの提供体制の重点的な整備として、

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、または、看護小規模多機能型居宅介護の整備を、2点目として、地域共生社会に向けた多世代共生型施設の整備として、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護の整備を行うことといたしました。また、通所介護の新規指定に関しましては引き続き三重県に対して協議を求めることとし、原則として指定を認めない取扱いとすることといたしました。地域密着型通所介護の新規指定に関しては、指定を希望する事業所が公募によりくらしいき教室の事業所として選定され、地域密着型通所介護とくらしいき教室とを併設して開設する場合に限り、新たに指定する取扱いとすることなどを考えました。

115ページをお願いいたします。

続きまして、要支援者の方、一般高齢者の方に対する施策である地域支援事業では、現状、課題を整理し、介護予防・日常生活支援総合事業の枠組みを再編成するなど、事業の見直し・改善を行ってそれぞれの事業方針を定めました。介護予防・生活支援サービスについて、3年度からの変更点を中心に御説明いたします。

117ページ以降になりますが、今年度末までのサービス提供としていた通所介護相当サービスにつきましては、3年度以降、緩和された基準による通所型サービスAを開始することといたしました。通所型サービスAについての詳細は120ページの下段、3)からとなります。既に通所介護事業所などについては動画での説明を行っており、4月の開始に向けて準備を進めております。

次に、150ページ以降になりますが、地域包括支援センターの運営について、153ページをお願いします。ハの第8期における方針のところでございます。

地域包括支援センターは要支援の方のプラン作成と困難事例や地域づくりの事業などを担う地域の中核的機関であり、業務負担が大きくなっています。まちづくりに関することを生活支援コーディネーターと、困難事例をなんでも相談センターと、さらに一体的に進めることで、お互いの業務の効率化が進められることを目指し、職員配置を高齢者人口に応じて加減できるようにいたします。

次に、178ページ以降をお願いします。

認知症施策に関しましては予防と共生の両面からの関わりが必要です。適切な医療・介護サービスが受けられるよう、また認知症の人にも優しいまちづくりができるよう、戻っていただきまして、163ページからの在宅医療・介護連携推進事業、171ページからの生活支援体制整備事業とも一体的に連携しながら事業を進めていく必要性がございます。

また、大きな課題として、192ページ以降にあります介護人材の確保につきましても、介護ロボットやICTの活用を含め様々な手法で取組を進めてまいります。

202ページをお願いいたします。

ほかにも、おむつの助成などの市独自事業についての取組や介護給付の適正化事業についても取り組んでまいります。

また、この計画は見込みを示すだけでなく、評価指標を決め、年度ごとに評価を行い進めてまいります。210ページ以降に評価指標を様々な事業ごとに方向性という形で示しております。

最後に、この先3年間の介護保険料についてです。今までの様々な施策の取組の成果も見えつつありますが、今後の高齢者の伸びなども考え保険料を算出いたしました。

221ページをお願いいたします。

一番下の表になりますが、具体的には令和3年から5年度の地域支援事業費を含む見込まれる給付費の総額などから保険料収納必要額を算出し、被保険者数で案分することで保険料基準額を算出いたしましたところ、第8期の一番下の欄になります、保険料基準額が5,651円となりました。この5,651円は現在の第7期の5,542円から見ると109円、2%ほどの増額となりますが、その前の6期から7期は303円の増加でしたので、今までの取組の結果、保険料の増額を少し抑えられたと考えております。

資料1-1の説明は以上でございます。

続きまして、パブリックコメントの実施状況について簡単に御説明いたします。資料1-3を御覧いただきたいと思っております。

パブリックコメントの実施期間は昨年12月18日から1月18日までで行い、お配りしている資料がいただいた御意見と回答案でございます。なお、資料の中で各意見の欄の横に書いてあります計画書のページ数にありましては、パブリックコメント時点でお示した計画書のページ数で御意見をいただいておりますので、現時点の計画書とページ数がずれている部分がございます。

なお、御意見といたしましては、基本理念など、桑名市の方向性や考え方など計画の総論部分に対する御意見、また各論部分の介護給付、予防給付、地域支援事業については総合事業の各種サービスについてなど、幅広く計画各項目について御意見をいただきました。多くいただいた意見といたしましては、総合事業の基準を緩和した通所型サービスAのことと思われそうですが、様々な事情からサービスをなくさないでほしいという御意見でしたが、サービスがなくなるわけではないということを変更して御説明した市の考え方をお示ししております。また、周知不足の御指摘も何点かありましたが、この会議についても全て傍聴可能としており、ホームページでも情報公開を行い、関係する介護事業所に動画で説明を行っております。

簡単ですが、パブリックコメントの公表の状況についての説明は以上とさせていただきます。

なお、このパブリックコメントについては市議会にも提出させていただいて、その後、計画が確定いたしましたら回答をホームページのほうにも公表してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

【豊田会長】

先ほど事務局から説明がありましたとおり、パブリックコメントを実施した結果も示されまして、この会議で今日御審議いただきまして、この計画の検討は今回が最終ということになります。この会議でまとめられたものが事務局から市議会への報告などを経て、最終的に計画を確定させることになろうかと思っております。

ということでございますので、この計画案につきまして質疑等、御意見がございましたら、どうぞ遠慮なく何でもお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

遠隔で参加していただいている皆さんも遠慮なく、どうぞ質問していただければと思います。

これ、パブリックコメントで通所型のサービスを廃止しないでくださいとか、サービスの低下をさせないでくださいとか、たくさんありましたけど、これはやっぱり説明不足があったということだったのでしようか。どういうところでそういう御意見がたくさん出たのか、その辺はいかがなのでしょう。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室の伊東です。

先ほども課長のほうから御説明させていただきましたが、一般の市民の方にはなかなか会議を傍聴していただくということは難しかったようなんですけれども、今、介護事業所の方に説明を順次させていただくなど、御理解が少しずつ深まるようにということで進めさせていただいております。実際、ケアマネジャーさん等にプランを立てていただく際にそういった説明も必要かと思っておりますので、ケアマネジャーさんにも順次説明をさせていただこうかと考えております。何万、何千人といらっしゃる市民の方に、なかなかお一人お一人説明をするということは難しいというところではありますが、また御質問がありましたら説明はさせていただこうと思っておりますので、御理解をいただけたらということで回答はつくらせていただいております。

以上です。

【豊田会長】

ありがとうございます。

ほか、御質問、御意見など、ございませんでしょうか。

【近藤委員】

地区社協の近藤です。

現場の最前線で地区社協として携わっている者ですが、現在コロナ禍の中、ほとんどの宅老所、通いの場などの催しはできない状態です。一刻も早く収束して、催物ができたらいいなというふう考えております。

それで、お聞きしたいのですが、総合相談事業の中の155ページ、第8期における方針と内容について、私も理解がしていなかったものですから、もう一度お聞きしたいと思います。

生活支援コーディネーターの役割は、厚労省の資料によりますと、第1層、第2層のコーディネーターについては、地域における助け合いや生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築に向けた資源開発やネットワークの構築の機能を果たす者をコーディネーターとされておると思っています。現在、桑名市内においては、住民主体による支え合いの組織があるのは、私ども益世地区、精義地区、在良の3地区だけでございます。他の地区ではあと一步のところまで来ている地域もあります。支え合いの仕組みをつくる過程において、今まで生活支援コーディネーターの役割は大きく、現在もその役割は同じだと思っております。いずれもこれは地区社協が母体となって進めているものでございます。この地区社協は自治会をはじめ、民生委員、老人クラブ、ボランティアなど地域の様々な団体や組織で構成されておりまして、地域包括ケアシステムが目指す高齢者の課題だけではなく、子供から高齢者まで、また地域の様々な福祉課題を共有する場でもあります。地区社協は、母体となっている社会福祉協議会と長い年月をかけて信頼関係を築いてきたものでございます。

そこで、この内容をちょっと見てみますと、今現在、地域包括支援センターの業務の増加、それから職員の配置数に不足が生じている現在でございますけれども、地域包括支援センターに生活支援コーディネーターとなんでも相談の役割をこなす職員も配置して活動してもらおう形になると思われそうですが、現在の地区社協と生活支援コーディネーターとの関係はどのように考えておみえになるか、お聞きしたいと思います。

もう一点は、それに鑑みて、福祉なんでも相談センターの仕事の内容でございます。仕事といいますか、お話でございますが、これは皆さんも御存じのように、介護や障害、子育てなど様々な福祉分野の相談を気軽に相談してもらうための総合的に対応する場所として福祉なんでも相談センターができていると思います。現在、大山田、多度、長島で開催されています。けどこれは、内容によっては気軽に、何でも相談できるよというような体制の下につくられたものだと思っております。ただ、今、地域包括支援センターでもいろいろな相談事は受けておみえになると思います。できれば、地域包括支援センターの中に、別途福祉なんでも相談センターという看板を掲げてもらって、身近に対応できるような体制にしたらどうかと。そのほかに、例えば今まちづくり拠点施設、各地区にあるわけなんですね。それだったら近くにおみえになる方もすつと行けるのじゃないかなというふうな感じを持っております。そういうことで、提案とは言いませんけれども、何かそういういい方法を身近につくっていただけたらなと、そういうふうに思っています。

以上です。

【豊田会長】

では、市のほうから御回答をいただけますでしょうか。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室の伊東です。

生活支援コーディネーターと地区社協さんの関係ですけれども、コーディネーターさんはそういった支え合いの体制づくりであるとか、そういったことを下支えしていただく地域の支え合いの推進員だと思っております。ですので、密接な関係を築いて一緒にやっていただく方だと思っております。また、それについては、地域包括支援センターさんのほうからも一体的にまちづくりの部分、認知症の声かけ訓練ですとか、そういったところも一緒になってやっていただいているので、切り離せないものだと思っております。

以上です。

【豊田会長】

それともう一点、御質問が、御提案といいますか、ございましたが、いかがでしょうか。

【事務局（保健福祉部次長兼福祉総務課長：黒川）】

福祉総務課の黒川でございます。

なんでも相談センターのところで御質問というか、御提案をいただいたかと思います。

なんでも相談センター、おっしゃっていただいたように、今、大山田のほうのコミュニティプラザ内と多度・長島に昨年8月に設置をさせていただいておるところですけれども、まだまだ当然身近な相談の場というところ、これからも増やしていく必要はあるというふうに考えております。そこをどういうふうな範囲で進めていくかというところは、いろんなことを検討して考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

【近藤委員】

何でもセンターのほうは大山田のほう、実は僕もあそこへ通りましたもので寄らせていただきました。実際そこでお伺いしていると、例えば、多度はまた別として、桑名地区で南部や東部や西部や北部や、そういう方があそこに相談に行っているんですね。それでは、やっぱりなんでも相談をつくった意味がな

いじゃないかと。もうちょっと身近でやっぱり相談できるような体制をつくっていかないと、これからはいろんなことで、気軽に相談してくださいよという話になっておるわけですね、なんでも相談というのは。そういう気持ちを持って対応をお願いしたいなと、こういうふうに思っています。

【事務局（保健福祉部次長兼福祉総務課長：黒川）】

今まさにおっしゃっていただきましたとおり、できるだけ身近なところで相談を受けさせていただける体制というのを考えていく必要があるというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

【川瀬委員】

ボランティアの川瀬です。お世話になります。

計画案の153ページ、ハの第8期における方針のところなんですけれども、ここの地域包括支援センターの基盤強化・充実を図るためにというところがありますが、いろんな包括さんもみえます。ただ、本当に私は案じております。案じておるといのは、いろんな仕事を包括のほうにお願いするというのに対して、なかなかないのでけれども、本当にこなしてもらえるのかなというのがすごくあります。

実は、これは本当に先日あったことなんですけれども、独居の住まいの方がお金がなくて、民生委員の立場なんですけど、民生委員のほうへという形でお金を貸してほしいという電話がかかってきました。私がノーと言ったら自治会長のほうへかかってきて、自治会長のほうでその近辺、右往左往しました。そのときに、これは一体どこへ話を持っていったらいいのかというのをすごく悩みました。これは本当にスピードをつけてやらないと、絶対1日、2日置いたらとんでもないことになると思ひまして、すぐ私は社協のほうに連絡を取りまして、社協のほうでいろんな形で指導してもらいながら動いたのですけれども、これが生活支援コーディネーターのところ、形こそ変わって包括のほうと一緒にこれから動くのが基盤強化の一部になってきたときに、スピードというのがどこまでやってもらえるのかなという思いがすごくしました。

ですから、包括のほうの仕事がたくさんこれから増えるときに、即、すぐ動いてほしいときの相談というのをやっていくことが、しっかりとこの方針のところ皆さんで相談をしていただかないと、私ども民生でもそうですし、ボランティアでもそうですけど、どこへ持っていったらいいのというみんなの困惑のところが出てくるんじゃないかなと思ひましたけど。

すみません、ちょっと上手にできなかったのですけれども、生活支援コーディネーターの部分が、今も近藤委員がおっしゃいましたように、包括の一部としてこれから動かれるのかなという取り方を私はしておりまして、そうなったときに、私どもがすぐスピードをもって対処していただきたいときに大丈夫なのかなという思いがしました。

【豊田会長】

ありがとうございます。市のほうから何かお答え、できますでしょうか。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室の伊東です。

今、川瀬委員のほうから御心配いただきました包括支援センター、業務のほうが大分増えているのではないかと。また、困った人に対してすぐに支援の手が届けられるのかと、そういった御心配をいただいたのかなと思っております。

おっしゃるとおり、支援のスピード感というのは大変大事な点だと思っています。相談というのは、先ほども包括支援センターのほかになんでも相談センターという力強い、コミュニティプラザのほうでは土曜・日曜でも窓口が開いているところもあります。そういったところもしっかりと連携をしながら、困っている方に早く御支援の手が届けられるよう努めていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

【豊田会長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

ほかに御質問、御意見、ございませんでしょうか。

遠隔で参加していただいている皆さんもよろしいでしょうか。

それでは、御意見がないようですので、この会議としての計画（案）、最終の計画（案）としてさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、この会議としてこの案は最終の計画（案）というふうにさせていただきます。

では、次の議事に参ります。

議事（2）令和2年度桑名市地域包括支援センター事業評価についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室の伊東です。

資料2-0のほうを皆さんお手元に御用意ください。

まず、1ページ目を御覧ください。

事業評価の目的とその効果としまして、地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの構築に向けて中核的な役割を担うことが期待されており、同時に公平性・中立性を担保していくことも重要です。そこで、センターの運営や活動に対しては、下の図にありますとおり、計画を立て、実施し、点検・評価、また改善を図ることを、外部の視点を取り入れながら定期的に行うこととしております。

めくって2ページのほうをお願いします。

事業評価の手法ですが、2段階で行います。1次評価は本日、あらかじめ設定したテーマに沿って各包括がプレゼンテーションを行います。委員の皆様には評価をお願いしたいと考えております。また、2次評価については、年度終了後に各センターから提出される実績報告と自己評価を基に、各センターへのヒアリングを市が行うことと予定をしております。

3ページ目をお願いします。

この1次評価と2次評価は1対1の割合で合算し、合計点数の上位2つのセンターを次回の総会にて発表させていただきます。

次に、1次評価と2次評価の視点についてですが、少し飛びまして、5ページ、6ページのほうをお願いいたします。

1次評価のプレゼンテーションのテーマについてですが、今年度は、地域課題について地域包括支援センターとして取り組んだこととしております。評価表は皆様お手元にございますでしょうか。色のついた部分に評価項目を記載しておりますが、評価項目は5点です。1つ目は、地域包括支援センターの活動の中から、どのような根拠を基に地域課題を把握したか。2点目は、それを基に、どのように包括支援センターとしてチームで取り組んだか。3つ目は、その結果・効果がどんなものだったか。4つ目は、今後、地域課題にどう取り組んでいく予定か。そして、5つ目はプレゼンテーションのスキルとしております。それぞれの評価項目の下に記載してある事項が評価のポイントとなる視点となっております。配点は100%を満点に、それぞれ20%ずつとしています。

めくっていただいて、7、8ページをお願いします。

2次評価の視点と配点の割合になります。包括の体制と業務全般として12項目の評価項目を設定いたしました。

本日お願いする1次評価については、委員の皆様におかれましては、評価項目の視点やポイントを基に、それぞれの採点の欄に対して5段階のいずれか1つに丸をお願いします。このプレゼンテーションの発表時間は7分です。そして、プレゼンが終わった段階で質疑応答の時間を設けます。質問はお1人お1つずつでお願いいたします。また、この評価表は上から順番に、発表順の西部、南部、北部西、北部東、東部の順番で止めてあります。お間違いないよう御記入のほうをお願いいたします。繰返しになりますが、採点の欄、1つだけ丸をお願いします。計算は事務局のほうでさせていただきます。なお、評価表については、全ての評価終了後に会場の委員の皆様には事務局職員が回収をさせていただきます。ウェブで御参加の皆様は返信用封筒をお送りしております。できるだけ早めに、月曜日までに投函していただくとありがたいと思っております。

説明は以上です。

【豊田会長】

ありがとうございました。

今回はプレゼンテーションも動画ということでございます。

では最初に、西部地域包括支援センターからです。お願いいたします。

【事務局（西部地域包括支援センター：吉住）】

西部包括支援センターです。よろしくをお願いいたします。

西部包括の地域課題を4つにまとめました。

1つ目は防災対策です。

西部圏域は員弁川を挟んで4つの地区があり、水害に遭いやすい地理的な特徴がありますが、避難所の周知も不十分で、ケアマネから、どこに利用者を避難させたらいいかわからないと相談を受けました。ケアマネに対してはオンライン交流会を開催、桑名市防災・危機管理課職員から災害時の対応について、個別形式の質問も交えた具体的な話をしてもらいました。ハザードマップを配布し、利用者とともに避難場所について話をすることでお互いに防災の意識が高まり、ケアプランに少しずつ避難場所を書いてもらえるようになりました。

住民に対しては、防災対策のチラシを作り回覧で周知、コロナ詐欺についてもいち早く防犯対策を回覧

で促しました。今後も広く非常時の備えに関して、意識づけができるように活動していきます。

【事務局（西部地域包括支援センター：工藤）】

2つ目は、通いの場支援です。圏域内の高齢化率は市内で2位、65歳以上の高齢者人口は1位です。通いの場や健康・ケア教室が新型コロナの流行により閉鎖されることが多く、このままではフレイル、閉じ籠もりによって高齢者の心身機能の低下が出てくると考えました。そこで、健康・ケア教室と協議し、定期的に参加者に連絡を取り、健康状態の確認やチラシの配布をしてもらうことにしました。住民に対しては回覧で運動療法や熱中症についての注意喚起を行うとともに、通いの場へ出向き、フレイルのチェックシートの配布や運動療法の指導を直接行いました。今後も状況に応じた活動を継続していきます。

3つ目は認知症対策です。住民からの認知症相談も増加していますが、民生委員と連携した件数も増加しています。令和元年6月、国が発表した認知症施策推進大綱にあるように、認知症の人自らに発信してもらい気持ちを理解してもらおうと考え、オレンジカフェは会場を各まちづくり拠点施設に変更し、回覧等で周知した結果、認知症当事者や家族、地域住民など多くの方に参加してもらえるようになりました。また、生活支援コーディネーターと協働で新任の民生委員向け認知症サポーター養成講座の開催につながりました。養成講座では認知症の方を支えるためにできることを話し合い、我が事として考えることができました。今後は住民への啓発とともに、サポーター養成講座卒業者からステップアップ講座の受講と協力者を増やしていきたいと思えます。

続いて、若年性認知症支援についてです。

70歳未満の相談が増えています。当事者や家族の生の声を広く地域の方や専門職に伝えたいと考え、9月11日、専門職がオンライン、地域住民が会場というハイブリッド型若年性認知症交流会を開催しました。心の居場所、ソフトランディング等、今後の支援を行う上で指針となる言葉をいただきましたという感想があり、理解の輪を広げることができました。アンケートで、相談できるところが少ないという回答を受け、認知症施策を広く住民に知ってもらうため、オレンジプロジェクトinサンシティを企画し、認知症予防や相談先の周知をしました。通いの場を回り、地域住民にはオレンジプロジェクトの趣旨に賛同したあかしのオレンジの花と一緒に作ってもらい、またデイにはポスター作りを協力してもらいました。結果、住民参加型の第5回オレンジプロジェクトinサンシティを開催でき、当日来場者320名、認知症チェックリストを受けられた方41名、介護相談を4名受け付けました。今後、相談を待つだけでなく、アウトリーチを進めていきます。

【事務局（西部地域包括支援センター：吉住）】

最後に、社会資源の不足です。調査したところ、七和地区に通いの場が少ないことが分かり、また、ケアプランには社会資源があまり記載されていないことが分かりました。通いの場づくりに奔走していたところ、星川のホープチャペルを地域で集える場に活用したいとの情報が入り、コーディネーターと訪問、地域の説明会を経て、新たに七和地区に開設することができました。また、宅配弁当事業所の一覧表を作成、ケアマネや各まちづくり拠点施設に設置をし、活用を促しました。ケアマネに対しての社会資源は、オンライン交流会で民生委員と交流したり、社会資源のリストをホームページで見たいといった意見をいただき、民生委員との交流会は久米地区で開催し、お互い情報交換をすることができ、ほかの地区も随時実施する予定です。社会資源のリスト化は連携センターに相談し、以前生活コーディネーターがつくった

社会資源の一覧表をリニューアル化し、ゆめはまネットワークの掲載に向けてたまたま調整中です。

最後に、フォーマルサービスの紹介です。

複合的な課題を抱えるケースが多くなり、3回目の交流会は相談支援室に参加してもらい、関係機関との連携の取り方を伝えました。今後もコロナ禍で引き続きオンライン交流会を継続し、ケアマネと交流を図りながら地域課題について協働で解決していきます。

地域包括ケアシステムを推進する中心的な機関として、包括支援センターの役割が大きくなってきました。常に地域課題を意識し地域で必要な支援につなぎ、支え、見守るネットワークの調整役として今後も地域課題解決に向けて活動していきたいと思っております。

御清聴ありがとうございました。

【豊田会長】

ありがとうございました。

西部地域包括支援センターからの発表でございましたが、御質問、御意見ございましたら、お1人1問ずつ手を挙げてお願いいたします。また、包括さんの回答は1問につき1分以内ということをお願いしたいと思っております。

それでは、御質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

遠隔の方々も、どうぞ御遠慮なく手を挙げていただきたいと思っておりますが、

御質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次の御発表に移りたいと思っております。

南部地域包括支援センターさんですね。お願いいたします。

【事務局（南部地域包括支援センター：佐藤）】

こんにちは。桑名市南部地域包括支援センターの佐藤と江藤です。

ただいまより「地域課題について 地域包括支援センターとしての取組～地域社会とのつながりを求めて～」について発表いたします。

この順で説明します。

皆さんも御存じのように、全国の高齢化率はどんどん増えています。2025年には全人口の3人に1人が65歳以上と予想されています。

南部圏域の高齢化率を見てみると、日進・益世地区が28%を超え、城南地区は24%となっています。そこで、地域課題ですが、1、認知度の境界域、軽度と判定された高齢者が南部圏域が18.5%と一番高い、2、高齢化率が28%を超えている地区が3地区中2地区、3、高齢者の独り暮らしや高齢者世帯が多いということです。

認知症になっても、高齢化率が高くなっても、住み慣れた地域で安心して生活するために、1、幅広い年齢層の地域住民の方へ、認知症について理解を深めてもらうための普及・啓発を進めることが必要、2、地域住民同士のつながりや助け合いが必要、3、認知症サポーターステップアップ講座を修了した方が、ボランティアとして地域の住民を支える支援が必要と考えました。

地域課題への取組。南部包括として、以下の3点に力を入れました。

【事務局（南部地域包括支援センター：江藤）】

地域課題への取組。1、認知症の理解を深めるために、幅広い年齢層の地域住民の方へ普及・啓発をしました。小学校3か所、中学校2か所でキッズサポーター養成講座を開催し、小学校は紙芝居を中心に先生や子供たちにも手伝ってもらい、中学校は寸劇を中心に先生や生徒さんにも参加してもらいました。小学生のアンケートからは、認知症は誰でもなる、これから助けたい、応援したいとか、サポーターになれてうれしい、ロバ隊長をもらえてうれしかった。先生からは、子供たちに役割があってよかった、ロバ隊長を子供たちが喜んでいたので継続していただきたいとありました。中学生のアンケートからは、困っている人を積極的に助け否定しない、相手の自尊心を傷つけないようにする、先生からは、生徒が考える時間やめり張りもあり、短くまとめられていて大変よかったとありました。各地区の住民さんたちにこれだけのロバ隊長をつくっていただきました。各小学校に、地域の住民さんが生徒さんのために作成してくれたことをお便りにして渡しました。

地域課題への取組2、認知症サポーターステップアップ講座を開催したことについてお話しします。

益世地区では住民さんや生活支援コーディネーターと話し合いを重ねました。自分たちの地域を住みやすくするために、自分事として考えてもらうために、自分ができることを自発的に話し合える機会がつけられました。これは益世地区で開催したステップアップ講座の1日目の様子です。認知症の人の思い、家族の思いを下野さんに話をしていただきました。2日目は、生活支援コーディネーターからの講義と、グループワークの後、発表してもらいました。認知症は特別なことではない、いろいろな方と意見交換ができてよかった、悩みはみんな同じだということが分かった、ごみ出し支援、話し相手、掃除などを手伝いたいなどの意見がありました。

ボランティアグループのステップアップ講座では、視覚障害のある方が4名参加、益世ステップアップ講座を修了生に意見を代筆してもらいました。講演は、認知症の方の家族の思いを介護者である浅川さんに話をしていただきました。グループワークでは次から次へと活発な意見が出て、視覚障害のある方からはマッサージ奉仕ならできるという声もありました。

城南地区のステップアップ講座でも、住民さんや生活支援コーディネーターと事前に話し合いをしました。年を取ったら、認知症になったら自分事として感じてもらうために話し合いをし、アルツハイマー型認知症で要支援1の方が近所の方と交流できるように、修了生3名が集会所でのオレンジカフェを開催しようという話し合いもありました。これは城南地区の1日目のステップアップ講座の様子です。2日目の様子です。グループワーク後のアンケートからは、買物の手伝い、ごみ出し支援は同じですが、庭の草取り、畑の野菜作りを手伝いたいという田畑が多い城南地区ならではの意見もありました。生活支援コーディネーターの竹田さんが自助・互助の重要性について説明し、地域のつながりと助け合いが大事だと参加者に伝えました。

【事務局（南部地域包括支援センター：佐藤）】

ここで、参考資料の説明をします。人とのつながりが最も寿命に影響するという資料です。この資料は、社会とのつながりが多いほど認知症の発症リスクが低下し、最大で46%低下するという国立長寿医療研究センターの報告です。

さて、地域課題への取組3、オレンジカフェを地域で継続的に開催できるような支援についてお話しします。

オレンジカフェがステップアップ講座を終了した方の活躍の場になりました。善西寺、十念寺での様子です。これだけの修了生の方に手伝ってもらいました。

コミュニティハウス縁では毎月オレンジカフェを開催していただけることになりました。修了生も毎月参加しお手伝いしています。縁では太極拳を習いたい人がいて、要介護1の方が教えるという社会参加の場となりました。地域の人が支援し始めたところです。

こうした取組の結果、効果ですが、1、認知症についての普及・啓発は幅広い年齢層に取り組みました。延期したところは次回につなげていきたいと思います。2、オレンジカフェを継続的に開催するところもできて、近隣の人が気軽に立ち寄れる安心できる居場所になっています。3、ステップアップ講座修了生も積極的にオレンジカフェに参加し、協力することができました。4、社会とのつながりが大事だということがよく分かりました。5、日進地区に地域住民が自宅から通えるところに通いの場がないことも判明しました。

最後に、今後の方針としては、ここに書きましたように、今年度の実績を踏まえながら、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる共生の地域づくりを目指し、引き続き取り組んでいきたいと思います。

包括だよりです。新年号は社会とのつながりが大事というお便りにしました。

御清聴ありがとうございました。

【豊田会長】

ありがとうございました。

南部地域包括支援センターからの発表でしたが、御質問、御意見などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。北部西地域包括支援センター、お願いいたします。

【事務局（北部西地域包括支援センター：吉成）】

北部西包括の発表です。テーマは「地域課題への取り組み ～人も地域も元気なまちづくり～」です。

まず、北部西圏域のイメージです。新興住宅地の大山田地区と自然豊かな旧多度町がエリアになります。市内5包括のうち、唯一包括サテライトが設置されており、福祉なんでも相談センターと併設されています。

次に、北部西圏域を数字で見えていきます。人口と高齢者数は5包括中で一番多く、高齢化率は市の平均を大きく下回っています。健康的な高齢者が5包括中で一番多く、閉じ籠もりや物忘れリスクも比較的低く、元気な高齢者が多いイメージです。特徴的なのが、大山田と多度では数字に大きな開きがあるところです。特に通いの場への参加とスポーツジムなどへの参加は倍近く差があります。逆に、地域活動への参加や運営側としての参加をしてもよいと考えている人は、両地区とも5包括中で一番高いです。

包括実務で見た北部西圏域です。大山田は新興住宅地でよく言われる、御近所付き合いが薄く、あまり自分の家のことを知られたくないなどが当てはまります。多度は多度大社の上げ馬神事もあって、地域の結びつきが強いです。

大山田・多度の取組課題の優先順位としては、気が向いたときに出かけられる自由で緩やかな通いの場づくり、認知症になっても安心して住み続けられる地域づくりとしました。

課題と目標です。通いの場について、多様な通いの場が必要との課題に対し、人・場所づくりとして、地域の担い手や既存の集まりの場の発見により小さな支援を大きな輪にしていくことを重点目標としました。認知症については企業へのアプローチを課題として設定、企業を巻き込んだ地域づくりや多様な形でのオレンジカフェの開催を重点目標としました。

そんな中、新型コロナウイルスの感染拡大です。緊急事態宣言発出により各種行事などが軒並み中止、外出を控えることで人との関わりが減少、地域のつながりの希薄化となってきたため早急な対応が必要になりました。話合いの結果、目標の見直しが必要と考えました。そして、今後フレイル状態の高齢者が急増し、要介護高齢者の増加、地域活動の担い手減少など、地域課題に発展するのは確実ではとの結論となりました。

そこで、多職種協働チームを立ち上げ、フレイル予防啓発チラシを作成し、ニーズ調査票を基に直に訪問してチラシ配布しました。チラシには1週間分のチェック表を載せてあり、続きが必要な方は包括に連絡をいただきアセスメントにつなげる仕組みです。こちらが配布したチラシです。その結果です。配布は2回実施し計2,393人へチラシ配布を行い、349人と新たな関わりができました。そして、アセスメントの結果、多くの方が人との関わりが減少し閉じ籠もり気味となり、意欲、体力及び認知機能の低下を実感されていることが分かってきました。

ここで、チラシ配布後に包括との関わりができた事例を1つ紹介します。80代男性、独り暮らし、カメラが趣味で遠方まで撮影に出かけるなど、活動的な生活を送っておられました。ところが、帰省時にチラシを見た家族より、外出自粛で弱ってしまわないか心配と連絡があり、自宅訪問となりました。アセスメントの中で、近所の人たちを集めて茶話会をしていることが分かりました。そこで、生活支援コーディネーターと連携し、茶話会参加者に通いの場の説明を行い、その様子はSNSを通じて情報共有され、仲間集めに一役買いました。この説明によりつながりが新しいつながりと呼んで、その輪が広がっていきました。スマホのSNS機能を活用して、緩やかな集まりの場の立ち上げに向けて準備中です。

続きまして、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを実現するため、企業を巻き込んだ地域づくりの実践についてです。

日頃より交流のある銀行との事例を紹介します。

担当者から、御高齢のお客様の話が通じず手続に時間がかかることなどがある。超高齢化社会を迎え、地域の銀行はお金を預けるという機能だけではなくなっているように感じるとの相談がありました。そこで、銀行と共に地域に向けて何ができるかを検討した結果、行員向けに認知症サポーターステップアップ講座の開催を決定しました。また、講座後も定期的に情報交換の機会を設けて、その場の一方的な提案ではなく、継続的に双方向がやり取りを行っていくことを実施のポイントとしました。この講座を通じて、銀行から地域に向けて様々なことが実現へと動き出しました。今回のポイントとして、企業も地域住民の一人として、きっかけづくりと今後の継続的な連携を確認できたことで、地域にも企業にも利益のあるウィン・ウィンの関係の足がかりができたものと考えています。

目標達成状況です。人・場所づくりとしては、地域に23の集まりを発見したことでSNSを利用した新たなアプローチ方法を活用したことが大きな成果です。新たな通いの場の創出には至らなかったため、一部達成としました。地域づくりに関しては、企業を巻き込み継続的な地域との連携体制づくりや東部包

括との合同オレンジカフェをウェブで開催するなど、目標を達成としました。

最後に、今後の取組です。来年度も引き続き、通いの場などの社会資源の見える化、福祉の枠にとられない協働の機会の創出などに取り組むなどして、誰かがではなく自分たちが、他人事ではなく我が事として地域住民が取り組むまちづくりを進めます。

御清聴ありがとうございました。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見、ございませんでしょうか。

どうぞ、近藤さん。

【近藤委員】

北部西圏域について、1ページ目、表題のところを見てもらうと分かりますが、食料品や日用品のスーパーが少ないと。両地区とも坂道が多く、荷物を持つての移動が大変だということになっておりますね。今後もまた高齢者の方が増えてくると、買物とかそういう支援は必要だと思っています。もし考えられるのだったら、バスを、停留所を、コミュニティバスをどういうふうにしたら使っていただけるか、そういうことも考えていったらいいんじゃないかなと思っています。

【豊田会長】

ありがとうございます。

これは、包括支援センターさんからお答えいただける御質問なのかどうか。御意見としてということですかね。

じゃ、市のほうから。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

介護高齢課、若松です。

今の御意見なんですけど、高齢者の方の交通手段の確保ということで、我々も市のコミュニティバス等の公共交通会議に出させていただいておりますので、またそういうこともお伝えしていきたいと思っております。

【豊田会長】

ほかに御質問、御意見、ございませんでしょうか。

では、ないようですので、次の御発表に参ります。

次は北部東地域包括支援センター、お願いいたします。

【事務局（北部東地域包括支援センター：位田）】

北部東地域包括支援センターの取組について発表します。

まずは包括職員全員で、業務や各機関との連携の中で感じた地域課題や強みを出し合い、ニーズ調査の結果も合わせて地域課題を見える化、共有しましたが、それらの課題から取組を御紹介します。

最初に、認知症高齢者への取組です。

私たちの圏域は市内高齢化率1位の深谷地区、また長島北部も高い状況です。ニーズ調査からも物忘れリスクも高く、認知症施策に関してはより力を入れていく必要性が見えてきます。これは地区別認知症高

高齢者の日常生活自立度の割合です。Ⅱ以上は生活に支障がある方ですが、どの地区も70%前後と非常に高い割合です。高齢化に伴い相談件数も年々増加しています。中でも独居や高齢者世帯の方は生活実態を把握しづらく、支援介入に多くの時間を費やします。このような中、地域や相談者に配布している包括だよりに「離れて暮らすご親族様へ」という内容で、家族に早期に相談していただけるよう周知を行いました。また、認知症の人を支えるチームであるチームオレンジについて、2025年を目標に全国的に整備を進めています。このNさんの事例では、地域とのつながりが既にあり、そのつながりが継続、強化できるようサポートすることがチームオレンジにつながっていきます。今回は支援している民生委員や御近所に声をかけ、地域ケア会議や認知症サポーター養成講座を開催、改めて話合いの場を持ち、支援を見える化、共有することで、みんなで支えていこうという機運が高まり、ほかの人へも発展していきます。今後も認知症の人と共に暮らせる地域づくりをサポートしていきます。

また、認知症を支える地域づくりとして、アルツハイマーデーに併せ、大府認知症徘徊鉄道事故の当事者家族の方に、認知症の支援は周囲の理解がいかに大切かをお話しいただきました。その後、担い手づくりとして講演会参加者に認知症サポーター養成講座を開催、認知症カフェのスタッフとして活躍されています。

次に、関係機関との連携についてです。

地域の課題共有のため、月1回圏域会議を行い5年目になります。これまでフィールドワークやいきいき体操の普及などを行ってきましたが、今年度は長島北部地区に注目、高齢化率が高いが通いの場が少なく、また、災害時に行く防災拠点までの距離があり、歩ける体力も必要です。そこで、新たな通いの場をつくっていくこととなりました。ニーズ調査から担い手になってくれそうな方をリストアップ、自治会と連携しいきいき体操会のチラシを全戸配布しました。保健医療課より、なぜ運動が必要かを説明してもらいモチベーションを上げていきます。住民主体で継続できるよう他地区の体操会の方にも助言をもらいながら、毎週開催の通いの場が立ち上がりました。

次に、長島事業所連携会議の開催です。8期では、事業所間の連携について、加算をつけることが検討されていますが、現状、事業所同士の情報交換の場は多くありません。昨年は長島事業所連携会議を結成し、生活支援コーディネーター、包括とともに地域課題の検討や、1つの事業所ではできない柔軟な取組が検討されています。

次に、まちづくり協議会設立準備委員会へ参加の効果です。地域課題解決の場として、まちづくり協議会は重要な役割を担っており、住民の地域の情報は非常に強みです。包括も毎回参加し、地域課題解決に向けて共に取り組んでいます。緊急時に備え、独居の方など、鍵を事前に預かっておく事業などが検討中です。

次に、防災の取組です。これは圏域地区のハザードマップです。特に長島は南海トラフ地震の津波予測で全域浸水地区です。避難行動要支援者名簿が市で整備されていますが、民生委員からは様々な困惑の意見が聞かれました。私たち介護関係者も同様に、どう具体的に取組めばいいのか戸惑います。そのため、まずはケアマネ向けに防災研修を企画、当日は防災・危機管理課の協力も得て、介護事業所も多く参加してもらいました。今後、地域の協力を得ながら具体的な取組を進めていきます。

次に、コロナ禍での新たな課題です。包括内関係者での話合いにより、フレイル予防のチラシを作るな

ど柔軟に取り組んでいます。御参照ください。

最後に、事例紹介と今後の取組です。

今後、年齢に限らず、様々な困難を抱えた人が地域で共生できる社会づくりが求められています。その中で長島福祉なんでも相談センターを開設、より連携が図りやすく幅広い視点での支援がしやすくなりました。共通した課題として社会的孤立への取組が重要と考えています。

事例紹介です。80代の母と50代のお子さん2人の3人暮らし、母が救急搬送され、身なりから介護放棄ではないかと連絡がありました。面談ではSOSが出しにくい家族という印象を受けています。母は退院できましたが、長女はけがからの休職が続いており、今後生活に困窮することが予測されました。そのため、福祉なんでも相談センターと長女と一緒に会社などに問合せ、就労や生活の安定に向けて関わっています。福祉なんでも相談センターが包括と一体になっていることで、相談初期から密な連携が図れた事例です。

私たちの目指す目標です。今年度動き出した事業は引き続き取組を深めていきます。また、長期目標として、地域共生社会に向けて、社協の強みを生かしながら幅広い目線で支援に当たり、誰も取りこぼさない社会を関係者とともにつくっていきます。私たちは一つ一つのケースを丁寧に取り組みながら、個や地域のエンパワメントを引き出し、かけ橋となる支援を目指していきます。

御清聴ありがとうございました。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

遠隔の方もよろしいですか。

では、次の御発表に移りたいと思います。

東部地域包括支援センター、よろしくお願いいたします。

【事務局（東部地域包括支援センター：岡本）】

皆さん、こんにちは。東部包括は岡本と千葉が発表します。

テーマは「協働して紡いでゆくまちづくり ～みんながつながって生きる超高齢化社会～」です。

6つの章で構成しています。最初に、協働とは、地域課題と向き合うキーワードです。

高齢者を取り巻く課題は、社会情勢の大きな変化を背景に複雑・複合化しています。今年度はコロナ禍の影響でフレイルが問題になりましたが、大きな課題にそれぞれが単独に取り組んでも限界があります。地域課題に取り組むキーワードは協働です。協働とは、多様な主体が共通の目標のために力を出し合うこと、それぞれの強みを発揮し、人、物、お金、情報など貴重な資源を有効活用できます。

今から東部が協働した取組の成果を紹介します。

【事務局（東部地域包括支援センター：千葉）】

まずは、地区診断からの通いの場づくり、高塚町での取組です。高塚町は高塚山古墳と旧桑名西医療センターの間にある住宅街です。静かで見晴らしもよい一方で、住民の方から生活に対する不安の声も耳にしており、高塚町を調べるきっかけになりました。高塚町の人口は約1,000人で、高齢化率は市の平均よりも高く、スーパーなど商業店舗がないのが特徴です。

これは桑名市ニーズ調査を基に作成しました。左上から世帯状況など4つのカテゴリーをグラフ化し、下の段に傾向をまとめています。

次は、疾患に関わるデータをグラフ化しています。下の段は住民の方から聞いた話を記載しています。

調査した結果を、環境、生活、健康の3つの領域でまとめました。その結果、坂道に負けない体力づくりと生活習慣病予防、地域とのつながりができる場所が必要だと感じ、保健医療課、生活支援コーディネーターとチームをつくり、高塚町での通いの場づくりに取り組むことにしました。まず最初に、通いの場の中心になってもらえそうな住民の方を探すところから始めました。そして、ステップ4までの準備を整えた上で体験会の開催です。体験会には想定を超す31名の方が来られました。会の最後に、通いの場をやってみませんかと提案したところ、ほぼ全員が挙手されました。第6ステップでは、通いの場をどのように運営していくかをみんなで話し合いました。そして、10月に通いの場、高塚いきいき体操が誕生しました。11月以降は完全に住民の力で運営され、12月には通いの場登録も済まされました。高塚町の介護予防と住民交流の拠点となりつつあります。

【事務局（東部地域包括支援センター：岡本）】

次は、認知症予防の取組、コグニサイズの地域展開です。

国は共生と予防を認知症施策の柱にまとめています。図のように、認知症の方は増え続けています。桑名市のニーズ調査でも約4割の方が物忘れリスクに該当しています。東部では今年度予防に着目して、コグニサイズを地域に広める活動しました。東部地区にある薬局のコグニサイズ指導者と協働して、地域7か所でコグニサイズ認知症予防講座を開催しました。こちらは講座の参加者からの住民アンケートの結果です。約7割の方が認知症への不安を感じておられます。そして、コグニサイズを知らなかった方が過半数でした。そこで、コグニサイズを健康・ケア教室として地域で定期開催できないか検討することにしました。注目したのは西方地区です。桑高の西側に位置しており、通いの場や健康・ケア教室がありません。そして、西方には自治会が管理している西方総合会館という運動に最適な場所があります。この場所で健康・ケア教室を開催できないかと地域の方も交えて話し合いを行い、賛同を得ることができました。まずはコグニサイズを知ってもらう目的で今月と来月に体験会を開催し、4月には健康・ケア教室としてスタートできる予定となりました。地域の認知症予防に少しでも貢献できればと思っています。

【事務局（東部地域包括支援センター：千葉）】

次は、高齢者見守りネットワークづくり、船着町からの発信です。この取組は昨年度の発表でも少し触れましたが、認知症がある独居女性と独居男性がきっかけでした。今年度も地域で座談会を計画しました。今年度は、引き続き地域で暮らしている方への変化への気づきや早期対応ができるように、見守り座談会を行いました。見守りが必要な方と支援してくれる方を色分けしてマップを作り、見える化しました。また見守りチラシを作成し、地域での支援者が増えるように働きかけを行いました。見守り活動に賛同してもらったところにチラシの掲示をお願いしました。さらに、船着町近くのドラッグストアで認知症サポーター養成講座を開催し、見守り協力をいただいた方や認知症の御家族にも参加してもらい地域の見守り力アップに取り組みました。そして、今、船着町からほかの地域へも見守りの輪を少しずつ広げていっています。

【事務局（東部地域包括支援センター：岡本）】

次は、消費者被害防止の取組、地域での見守り啓発です。取組のきっかけはある事件です。独居女性が振り込め詐欺の被害に遭ったことが転機となり、体調を崩して入院し、その後施設入所することになりました。被害者にとってはお金の被害だけではなく、生活が一変する出来事になったのです。超高齢化社会で消費者被害を防ぐには地域での見守りが不可欠となります。そこで、桑名市消費生活相談室と協働して、気づき、声かけ、つなぐをキーワードに、地域7か所で消費者被害の防止講座を開催しました。こちらは参加者に実施した消費者被害に関するアンケートです。御覧のように詐欺行為が地域の中に深く入り込んでいることが分かりました。消費者被害は社会背景を考えると根が深く、容易になくなるものではありません。そこで、東部包括は今年度、三重県消費者啓発地域リーダーに登録いたしました。今後も計画的に消費者被害防止に取り組んでいきます。

【事務局（東部地域包括支援センター：千葉）】

最後は、今後の新たな取組、集合住宅の高齢者が抱える課題です。集合住宅が多いのも東部圏域の特徴です。集合住宅の高齢者が抱える課題のキーワードとして、孤立化、困窮、障壁の3つが考えられます。今後、集合住宅に暮らす高齢者の方の実態把握を行い、ニーズを明らかにして取組を行っていきます。

これからも皆さんと協働して地域の課題に取り組んでいきます。御清聴ありがとうございました。

【豊田会長】

ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

皆さん、採点はしていただきましたでしょうか。

個人的な感想なんですけど、5つの御発表、本当にすばらしいなと思って聞かせていただきました。本当に優劣つけ難いと思いますね。プレゼンテーションも動画で、皆さん本当に一生懸命作っていただいて本当にすばらしいプレゼンテーションであって、以前に比べると、差をつけやすかったんですけど、今日は本当に差がつけられないという、そんな感想を持ちました。すごくレベルが上がっているんじゃないでしょうかね。非常によかったと思います。みんなよかったと思いますね。

どうぞ、近藤さん。

【近藤委員】

包括の皆さんに一括質問をさせていただきます。全包括の皆さんに。

ここに、資料を見ていると、地区社協というのはどういう立場で参加しているんでしょうかね。地区の社会福祉協議会というのは、それが載っていないんですよね、資料的に。ということは携わっていないんですかね。

【豊田会長】

これは包括さんにお聞きすればいいのか、市のほうからが適切なのか。

【近藤委員】

全部の発表の場で、地区社協というのは載っていないんですよ。自治会とか老人会とかそういう、民生とかやったら載っているんだけど。地区社協はあってもなくてもいいんだということになっちゃいますよね。どういう活動をしているんだろう。

【豊田会長】

じゃ、地区社協さんとの連携とか、その辺り。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室の伊東です。

近藤会長のおっしゃいます意見、地区社協の皆さんには様々なところで御協力をいただいている、実際は包括支援センターさんと共に、包括さんのことを助けていただいているという部分でも非常に大きなお力添えをいただいているというところは、今、画面をよく見ていただきますと、包括さんがうんうんとうなずいていただいているところです。言葉というか、団体のお名前として地区社協というのを入れていなかった点、大変申し訳なかったなというふうに思います。ただ、実際は本当にお力添えをいただいて、一緒にまちづくりをさせていただいているというふうに思っておりますので、次回、地区社協というお名前をきちんと明記させていただいて、プレゼンテーションを改めてさせていただけたらなというふうに考えます。会長、どうぞお許しただけたらと思います。いかがでしょうか。

【近藤委員】

伊東さん、私はそういう載せる載せやんじゃなくて、本当に地元で地区社協が皆さんのために一緒にやっているかということが大事なことであって、私は、やっていなければ、私どもの地区社協の中で話合いの場を持って、そういう、例えば包括支援センターさんとかに、民生さんにいろんなことの活動をみんな支えていかなきゃいけないと思って私は言うだけのことである。だから、やってなきゃやらないところの地区社協さんをお願いしなきゃいけないという私の立場でもあります。よろしく願います。

【豊田会長】

包括さん、どなたかから何か御意見ありますか。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

北部東さん、いかがでしょうか。

【豊田会長】

北部東さん、どうでしょうか。

【事務局（北部東地域包括支援センター：杉山）】

北部東包括です。

北部東包括では、地区社協さんの総会のときにお邪魔させていただいて、認知症サポーター養成講座を開催していただいたりもしています。いろんな場面でいろんな役職に就かれている方が地区社協さんの構成員さんでもありますし、とてもいつも支えていただいて一緒に地域をつくっていかうという活動はやっておりますので、今後ますます積極的にやっていきたいと思っています。

以上です。

【豊田会長】

ありがとうございます。次回からはちゃんとそれをプレゼンテーションにもお書きいただくということをお願いしたいと思います。

それでは、ほかに何か御質問、御意見、ございませんでしょうか。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

会長、花井さんから御質問があるようです。お願いいたします。

【豊田会長】

花井さん、どうぞ。

【花井委員】

よろしく申し上げます。

コロナ禍の中の喫緊の課題として、通いの場とか健康・ケア教室の中止とか、自粛生活によって高齢者のあらゆる機能低下がやっぱり起こることがとても心配だと感じています。そこに着目して、速やかにリサーチと働きかけをたくさんの方が行ってもらうととてもすばらしかったと思います。

それと、認知症対策についても、地道な働きかけを行って信頼関係を構築して、住民を巻き込んでいくような包括の地域のコーディネート力というのがやはりすばらしかったと思います。今後も頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

【豊田会長】

ありがとうございます。お褒めのお言葉ですね。私も全く同感です。

ほか、御質問、御意見、ございませんでしょうか。

ありがとうございました。それでは、これで議事（2）を終了させていただきます。

評価表ですが、冒頭の説明にもありましたように、会場の委員の方は事務局の職員が回収いたします。なお、ウェブで御出席の委員の皆様につきましては、返信用封筒で早めに御投函をお願いしたいということでございます。結果につきましては、最終評価として次回の総会で報告させていただくということです。

それでは、次の議事（3）令和3年度桑名市地域包括支援センター事業運営方針（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室の伊東です。

資料3-1を御覧ください。

地域包括支援センターの事業推進のための事業運営方針について、議事（1）で御協議いただきました計画を基に、地域包括支援センターとしてどのような方針で各事業を進めていくか、市として方針を示すために作成するものです。内容につきましては、ほぼ計画と重なる部分が多いので割愛をさせていただきますが、委員の皆様から御意見をいただいていた包括支援センターの業務負担、また人員配置については、高齢者人口により増員・減員が可能となること、また災害や、今も起こっております感染症が発生した際もサービスの提供が滞ることがないように業務継続計画を策定することなど、新たに加えております。

表紙をおめくりいただきまして、右のページになりますが、地域包括支援センターが取り組むべき各事業を目次として載せております。

包括支援センターというのは要支援の方のケアプランを作成するだけではなく、先ほど発表にもありましたように、高齢者の総合相談窓口として、また、関わりのある様々な相談業務や地域づくりに関わる業務をいろんな機関の皆様と協働して行わせていただいています。要支援者の方へのケアプランを作成する業務のほか、高齢者の虐待防止、権利擁護に関する業務、また、多職種で相談業務に取り組むケア会議を行うこと、そして、医療と介護の連携をスムーズに行えるような関係機関と協力を行っていくこと、また、

生活支援コーディネーター、地区社協の皆様、老人クラブ、自治会、皆さんと協働して行う業務、そして、認知症に関する様々な施策など、多くの業務の運営方針を市から包括支援センターに対してお示しをしております。特に認知症に関わる業務については、しっかりと計画を基に進めていこうと考えております。

このように、多くの業務を効果的・効率的に進めていくというのが、いずれも人手不足の中で取り組んでいかなければならない新たな課題ともなっております。人手不足というのはなかなか特效薬はございません。しかし、年に1度のプレゼンテーションによる外部評価、そして、自己評価でもある2次評価を基に、加算を設ける仕組みを生かして包括支援センターの強み、弱みをフィードバックすること、また、市の介護予防支援室は各包括の基幹型の役割として各包括支援センターさんの事業推進、そして、改善が進むよう後方支援に努めてまいります。

以上でございます。

【豊田会長】

ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

遠隔の皆さんもよろしいでしょうかね。

それでは、御質問、御意見、ないようでございますので、次に3、その他でございますが、何か皆様方から、何でも結構ですが、御意見、御質問などございませんでしょうか。よろしいでしょうかね。

それではないようでございますので、本日の議題につきましてはこれまでとします。

あとは事務局でよろしくをお願いします。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

ここで、保健福祉部長に代わりまして、保健福祉部次長より一言御挨拶を申し上げます。

【事務局（保健福祉部次長兼福祉総務課長：黒川）】

保健福祉部次長の黒川でございます。

本日は本当にコロナの大変な状況の中でお時間を割いていただきまして、委員の皆様方、誠にありがとうございました。

まず今回、地域包括ケア計画のほう、協議会としての取りまとめをしていただきまして、これまで長きにわたって様々な貴重な御意見をいただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

そして、各地域包括の発表のほうですけれども、豊田会長さん、花井委員のほうからもお褒めのお言葉があったところでございますけれども、私自身も毎回のように参加をさせていただいておる中で、非常にプレゼン力とか資料、取組自体もしっかりコロナ禍の中でされているというふうなところも感じる事ができたところであります。

本当に豊田会長さんをはじめ、委員の皆様方には今後も御理解、御協力、御支援のほどをよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

委員の皆様には長時間にわたり御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、協議会総会ですが、今年度の開催はこれが最後となります。今年度は次期計画など、様々な議事について熱心に御協議いただき誠にありがとうございました。来年度は、本日御承認いただいた桑名市地

域包括ケア計画並びに地域包括支援センターの事業運営方針を基に事業を進めてまいります。

次回の協議会総会につきましては4月下旬から5月半ばに第1回を予定しております。開催日時につきましては改めて委員の皆様と日程調整をさせていただき、その上で決めさせていただきたいと思っておりますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、お願いをしております任期の3年目が今年の3月で終了となります。来年度以降の委員委嘱につきましては改めてお願いさせていただきますが、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして第39回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。